



# わくわくワークいしかわ

石川県職業能力開発プラザだより

令和8年3月31日発行

2026  
第836号  
2.3.4

石川県職業能力開発プラザ

TEL(076)261-1400 FAX(076)261-1402

ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>

E-mail [pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp)



いしかわ障害者雇用推進カンパニー  
認定シンボルマーク

## 参加企業を募集しています! いしかわ就職応援奨学金返還助成制度

石川県では、企業の若手人材の確保・定着を支援するため、「奨学金返還助成制度」を実施しています。新卒で対象企業に就職し、3年間勤務した方の奨学金返還残額について、県と企業がそれぞれ2分の1ずつ負担し、奨学金返還を支援します。

本制度に登録している企業一覧はジョブカフェ石川のホームページに掲載し、県が大学等や学生に登録企業の情報を積極的にPRします! 若手人材の採用・定着支援の一環として、新卒学生を採用する際には、ぜひ本制度へのご登録をご検討ください。

〈制度概要〉

対象企業	石川県内に事業所を有し、当該事務所で新卒採用を予定する企業 (ジョブカフェ石川への登録が必要です)								
助成対象者	大学院・大学・高専を卒業見込みの奨学金受給者								
助成額	最大200万円								
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">助成基本額</th> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>最大150万円</td> </tr> <tr> <td>大学・高専</td> <td>最大100万円</td> </tr> </table>	助成基本額		大学院	最大150万円	大学・高専	最大100万円	<table border="1"> <tr> <th>UIターン加算</th> </tr> <tr> <td>50万円</td> </tr> </table>	UIターン加算
助成基本額									
大学院	最大150万円								
大学・高専	最大100万円								
UIターン加算									
50万円									
※企業が助成基本額の上限(50万円、100万円、150万円)を選択									

制度の詳細は、ジョブカフェ石川HPに掲載しています。

【お申込み・お問い合わせ先】ジョブカフェ石川 TEL:076-235-4535



## も く じ

労働ニュース	2
能登地区で従業員を休業させている事業主の皆様へ	3
令和8年度 前期技能検定受検案内	4
令和8年度(前期)技能五輪石川県大会開催案内	4
研修のご案内(在職者の方向け)(4・5・6月実施分)	5
障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について	6
賃上げに向けた収益力強化補助金のご案内	7
被害に遭った社員をきちんと支える職場であるために必要なこと	8

## 総合労働相談会のご案内

賃金や労働時間など労務管理上の課題や、職業能力開発、税金などの問題について専門スタッフがご相談に応じます。秘密厳守。費用は無料。電話によるご相談にもお応えします。

☆日 時 4月15日(水) 午後1時30分~午後4時  
5月20日(水) 午後1時30分~午後4時

☆場 所 石川県職業能力開発プラザ(金沢市芳斉1-15-15)  
TEL:076-261-1400

相談スタッフ…石川県労働企画課・税務課・労働委員会、石川労働局雇用環境・均等室、  
(独)勤労者退職金共済機構

企業からの  
ご相談も受けて  
おります



# 労働ニュース

## ◎連合石川第52回地方委員会開催

【こだわろう!くらしの向上 ひろげよう!仲間の輪】

連合石川は2月3日(火)13:30より「連合石川第52回地方委員会」と「2026春季生活闘争開始宣言集会」を約100名の参加のもと、駅西福祉健康センターで開催しました。

地方委員会では、賃上げの目安として定期昇給分を含め5%以上、中小組合は6%以上、パート・アルバイト等の非正規は7%以上を軸とする「2026春闘方針」及び「石川県知事選挙・金沢市長選挙必勝決議」並びに「第51回衆議院議員総選挙必勝決議」、そして「2026-2027連合石川役員補欠選挙」を議決しました。

引き続き、春闘開始宣言集会を開催し、23組織からの決意表明と闘争開始宣言を行い、連合石川の2026春闘を開始しました。



## ◎「いしかわ就職フェア」開催

3月5日、6日、7日、県本多の森庁舎において、合同企業説明会「いしかわ就職フェア」が開催されました。

「いしかわ就職フェア」は、県内企業の人材確保と学生の県内就職を促進するため、大学3年生等の就職活動の開始に合わせ、県やいしかわ就職・定住総合サポートセンター(ILAC)により開催されています。

平成19年度から開催されている本イベントですが、今では北陸最大級の規模となっており、388社の企業が参加しました。参加学生数は362名でした。



## 内職情報のご案内

### ◎内職求人募集しています!

- 求人情報掲載をご希望の事業者様は、下記の内職専用ダイヤルへご連絡ください。
- 求人には石川県職業能力開発プラザへの登録が必要です。

### ◎求人情報はHPに掲載中!

石川県職業能力開発プラザ 内職情報のご案内

検索

- 内職情報は、右記二次元コードよりアクセスいただけます。
- 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)更新
- 能登地区の方は、下記へお問い合わせください。

中能登録総合事務所 TEL:(0767)52-6113  
奥能登録総合事務所 TEL:(0768)26-2303

### ◎内職の仕事をご紹介します!

- 紹介には、石川県職業能力開発プラザへの登録が必要です。
- 来所または電話でお申込みください。メールでは、お申込みできません。
- 登録後、事業者連絡先等をご案内いたします。
- 応募、詳細の確認は、ご自身で直接事業者にご連絡ください。
- 金沢市及び近郊の内職情報は、北陸中日新聞(毎週月曜日朝刊)にも掲載されています。
- 担当地域:金沢市、白山市、野々市市、小松市、加賀市、能美市、川北町、かほく市、津幡町、内灘町

登録  
無料

掲載  
無料



登録  
無料

石川県職業能力開発プラザ  
月曜～金曜(休日除く) 8:30～16:45

内職専用ダイヤル (076) 223-7025

石川県職業能力開発プラザ  
〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号  
Tel(076)261-1400  
・北鉄「三社バス停」下車徒歩約1分  
・JR 金沢駅東口より徒歩約8分

## 能登地区で従業員を休業させている事業主の皆様へ

### 「在籍型出向」の活用をぜひご検討ください！

休業中の従業員の方に、一時的に他の会社で働いていただき、再開後に元の会社に戻っていただく「在籍型出向」という制度があります。今なら出向中の従業員の賃金について補填する助成金もあります。皆さまも、人材に関するお悩みを「在籍型出向」で解決してみませんか？



<出向マッチング支援、相談窓口> (相談無料)  
(公財)産業雇用安定センター 石川事務所 TEL 076-261-6047

### 「在籍型出向」を行う事業主向け助成制度

#### ①産業雇用安定助成金(災害特例人材確保支援コース)

<問い合わせ先>石川労働局職業対策課 TEL 076-265-4428

令和6年能登半島地震の影響で一時的に事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合、出向元※、出向先の双方の事業主に対して下表の助成を行います。

※石川県七尾市、中能登町、羽咋市、志賀町、宝達志水町、輪島市、穴水町、珠洲市、能登町に所在する事業所の事業主に限ります。

	中小企業	中小企業以外
助成率	4/5	2/3
上限日額(出向元・出向先合計)	8,870円	

#### TOPICS

- ①支給対象期間が1年延長(R8年12月末まで)となりました
- ②部分出向の要件が緩和し、1ヶ月の所定労働日数の5分の1以上の出向でも対象になりました
- ③支給の申請書類が簡素化されています

#### ②石川県在籍出向促進助成金

<問い合わせ先>石川県労働企画課 TEL 076-225-1672

令和6年能登半島地震の影響で一時的に事業活動の縮小を余儀なくされた事業主であって、①の支給決定がなされた場合は、別途石川県に申請を行うことで、出向元、出向先の双方の事業主に対して出向労働者1人当たり定額10万円が助成されます。

## 令和8年度 前期技能検定受験案内

受験申請受付期間 令和8年4月6日(月)～4月17日(金)

技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度です。

技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。合格者には「技能士」の称号が与えられます。

石川県・石川県職業能力開発協会では、令和8年度前期の技能検定を次のとおり計画しています。

1 検定職種 (※1)	1級及び2級	造園、鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、切削工具研削、電子機器組立て、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、建設機械整備、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、強化プラスチック成形、酒造、とび、左官、タイル張り、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、表装、塗装及びフラワー装飾
	3級	園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、シーケンス制御、建築大工、商品装飾展示及びフラワー装飾
	単一等級	路面標示施工、塗料調色及び産業洗浄
2 受験申請受付	令和8年4月6日(月)～4月17日(金)	
3 実技試験問題公表	令和8年6月3日(水)	
4 実技試験の実施(※2)	令和8年6月10日(水)～8月9日(日) (金属熱処理を除く3級職種) 令和8年6月10日(水)～9月9日(水) (その他の職種)	
5 学科試験の実施(※2)	令和8年7月12日(日) (金属熱処理を除く3級職種) 令和8年8月23日(日)、30日(日)、9月6日(日) (その他の職種)	
6 合格発表	令和8年8月28日(金) (金属熱処理を除く3級職種) 令和8年10月2日(金) (その他の職種)	
7 お問い合わせ先	石川県職業能力開発協会 石川県商工労働部労働企画課	TEL(076)262-9020 TEL(076)225-1533

※1検定職種であっても、作業によっては実施しない作業もあります。

※2各試験実施日、試験場所、開始時間等は石川県職業能力開発協会から直接または組合等を経由して受験者に通知します。

## 令和8年度(前期)技能五輪石川県大会開催案内

第64回技能五輪全国大会の参加者を定めるための石川県大会を技能検定実技試験と同時にを行います。

1 競技職種	旋盤ほか16職種
2 参加資格	平成15年1月1日以降に生まれた者に限ります(過去の全国大会優勝者を除く)。
3 申し込み方法	大会参加申込書に必要な事項を記入し、参加手数料を添えて石川県職業能力開発協会に提出してください。
4 受付期間	令和8年4月6日(月)～4月17日(金)
5 競技日時と競技場	令和8年6月10日(水)から9月9日(水)までの間で石川県職業能力開発協会が指定する日と場所で開催します。
6 競技課題	競技課題は2級技能検定の実技試験問題と同一です。 詳細は、石川県職業能力開発協会(TEL:076-262-9020)にお問い合わせください。
7 全国大会への参加	成績優秀者は石川県職業能力開発協会長の推薦により、全国大会に参加することができます。
8 特典	この大会に参加して一定水準以上の成績を収めた者には、2級技能証を交付し、2級技能検定の当該職種の実技試験が免除されます。 詳細は、石川県職業能力開発協会にお問い合わせください。

## 研修のご案内(在職者の方向け)(4・5・6月実施分)

県内産業技術専門学校では、在職者の方を対象に、講義と実技を組み合わせた実践的な技術研修を実施しています。受講希望の方は、開催日の2週間前までに各産業技術専門学校へお申し込みください。

◎小松産業技術専門学校 TEL:0761-44-1183

■機械系 (訓練時間 9:00~16:00)

コース名	研修内容及び目標	対象者	定員	実施日程	費用
NC旋盤作業 基礎	基本的なプログラミングや加工技術を習得する。	基礎的なNC旋盤操作技術を習得したい方	5	R8.4.20 ~4.22	8,990円 (テキスト費等含)
半自動溶接作業 基礎	半自動溶接について基本的な知識と技能を習得する。	半自動溶接の基礎的な技術を勉強したい方	10	R8.4.20 ~4.22	18,490円 (教材費等含)
フライス盤作業 基礎	回転数等切削条件の選定や技能検定3級程度の技術を習得する。	フライス盤作業の基礎を勉強したい方	5	R8.5.12 ~5.14	8,090円
機械製図	現場で求められる機械図面に関する総合的な知識を習得する。	機械製図の読み方・描き方について勉強したい方	5	R8.6.1 ~6.3	5,350円
手溶接作業 基礎	被覆アーク溶接について基本的な知識と技能の習得をする。	手溶接の基礎を勉強したい方	10	R8.6.15 ~6.17	14,490円

◎金沢産業技術専門学校 TEL:076-267-2221

■機械系 (訓練時間9:30~16:30)

コース名	研修内容及び目標	対象者	定員	実施日程	費用
測定	測定に必要な知識と技能を習得します。	機械測定・検査の基礎を勉強したい方	10	R8.4.7 ~4.9	4,250円 (テキスト費含)
機械製図	機械図面を読むために必要な知識を習得します。	機械製図の基礎を勉強したい方	10	R8.4.14 ~4.16	5,350円 (テキスト費等含)
旋盤基礎	普通旋盤の基本的な加工及び切削理論、関連知識について習得します。	普通旋盤作業の基礎を勉強したい方	5	R8.5.27 ~5.29	6,790円 (テキスト費含)
NC旋盤プログラミング基礎	NC旋盤の基礎的なプログラミングを習得します。	NC旋盤作業の基礎を勉強したい方	5	R8.6.17 ~6.19	4,690円 (テキスト費含)
NC旋盤加工実践	NCプログラムから段取り加工までの一連の作業について実践的な技術を習得します。	NC旋盤プログラミング基礎コース修了者、または操作技術を勉強したい方	5	R8.6.24 ~6.26	5,690円 (材料費含)

■電気・電子系 (訓練時間9:30~16:30)

コース名	研修内容及び目標	対象者	定員	実施日程	費用
電気	電流・電圧・電気抵抗、直流・交流電気回路の読み方、測定方法を習得します。	電気技術の基礎を勉強したい方	10	R8.5.13 ~5.14	6,360円 (テキスト費等含)
制御	シーケンス制御回路の製作を通じて、回路図や制御技術の基礎を習得します。	電気制御技術の基礎を勉強したい方	10	R8.5.20 ~5.21	7,058円 (テキスト費等含)
モーター制御	マグネットスイッチを使用して、モーター制御の基礎を習得します。	制御コース修了者または同等の知識がある方	5	R8.6.3 ~6.4	7,058円 (テキスト費等含)

■IT系・管理系 (訓練時間9:30~16:30)

コース名	研修内容及び目標	対象者	定員	実施日程	費用
建築CAD	JW_CADの基本操作を習得します。	Windowsの操作ができる方。	10	R8.6.3 10・17	6,120円 (テキスト費等含)
表計算基礎	表の作成・編集、グラフの作成、関数の使用方法など、Excelの基本的な機能と操作を学びます。	Windowsの操作ができる方。	10	R8.6.23 ~6.25	4,800円 (テキスト費含)
QC基礎	品質管理の基本的な考え方と、QC七つ道具の使い方を習得します。	QCの基礎を勉強したい方。	10	R8.6.1 ~6.2	1,660円

◎七尾産業技術専門学校 TEL:0767-52-3159

■溶接系 (訓練時間9:00~17:15)

コース名	研修内容及び目標	対象者	定員	実施日程	費用
ガス溶接技能講習	アセチレン・LPガス等可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接・溶断又は加熱の業務に必要な技能講習修了証を取得する。	ガス溶接の業務に従事する方(18才以上)	15	R8.5.18 ~5.19	(注1) 20,130円 (テキスト費等含)
アーク溶接特別教育	アーク溶接機を用いて行う金属の溶接・溶断等の業務に必要な特別教育修了証を取得する。	アーク溶接の業務に従事する方(18才以上)	15	R8.5.25 ~5.27	(注1) 25,660円 (テキスト費等含)

(注1) 金額の確認は、七尾労働基準協会 (TEL:0767-52-5343) まで、お願いします。

☆産業技術専門学校では企業ニーズに対応したセミナーを企画・実施しておりますので、従業員の方の技術向上にお役立てください。ご希望の際は各産業技術専門学校の在職者訓練担当までご相談ください。

事業主の皆さまへ

## 障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

### Point① 障害者の法定雇用率が0.2%引き上げられます。(令和8年7月以降)

	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.5%	<u>2.7%</u>
対象事業主の範囲	40.0人以上	<u>37.5人以上</u>

- ▶ 障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。
- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任(努力義務)

### Point② 除外率が引き下げられました。(令和7年4月以降)

業種によって定められている除外率が、令和7年4月1日から、それぞれ10ポイント引き下げられ、算定の基礎となる労働者数が増加することにより雇用しなければならない障害者数も増加しています。

### Point③ 障害者雇用における障害者の算定方法が変更となっています。

- ▶ 精神障害者の算定特例の延長(令和5年4月以降)。  
週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者について、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントとして算定できるようになっています。
- ▶ 一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定(令和6年4月以降)。  
週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになっています。

### Point④ 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度について

障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

- ▶ 「障害者雇用のご案内」:<https://www.mhlw.go.jp/content/000767582.pdf>



問い合わせ先:石川労働局 職業安定部 職業対策課 (電話:076-265-4428)  
又は最寄りのハローワーク

# 賃上げに向けた収益力強化補助金のご案内

賃上げを実施する企業が持続的な賃上げと成長を実現できるよう企業の「稼ぐ力」の強化(生産性向上・収益力強化)を図る取組を支援します。



**申請期間** 令和8年2月20日[金]～4月30日[木]

## 概要

### ① 対象者要件

石川県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業・小規模事業者であること。

### ② 賃上げ要件

賃上げ対象期間(令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間)に、一人当たり平均給料を賃上げ前(令和7年12月支給分)と比較して**4%以上増加**させること。

※ただし、令和7年度中に大幅な賃上げを実施した企業を支援する観点から、**令和7年1月1日から令和8年9月30日までの間**に一人当たり平均給料を、賃上げ前(令和6年12月支給分)と比較して**8%以上増加**させた場合も対象とします。

### ③ 経営計画策定要件

商工会・商工会議所、認定経営革新等支援機関とともに経営計画を策定し、持続的な賃金の引上げのために、生産性向上や収益力強化に取り組むこと。

補助金額 **上限 600 万円** (下限:30万円) | 補助率 **中小企業者 2/3** | **小規模事業者 3/4**

本事業は国の重点支援地方交付金を活用して実施しています

## 補助対象事業

補助対象となる事業は、次の(1)及び(2)の要件を満たす必要があります。

(1) **持続的な賃上げや付加価値の拡大につながる、生産性向上や収益力強化を図る事業(取組)であること。**

【対象となる事業の想定】

- 自動ロボットアームを導入し、生産プロセスを省力化
- 販路開拓のための展示会への参加、ウェブ広告の掲載
- 無人レジ・セルフレジの導入
- 販売・在庫管理システムを導入し受発注をデジタル化 など



(2) **商工会・商工会議所、認定経営革新等支援機関の支援を受けながら取り組む事業であること。**

問合せ先

石川県賃上げ事業者支援センター(ワンストップ窓口)

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL: 0120-500-912 ※受付時間/10:00~17:00(土、日および祝日は除きます。)

特設サイト <https://j-lppf2.jp/isk-chinagehojo/>



こちらから  
アクセスできます。

## 被害に遭った社員をきちんと支える職場であるために必要なこと

(公社)石川被害者サポートセンター  
副理事長 武山雅志

石川県犯罪被害者等支援条例の第六条には事業者の責務が定められています。その内容は犯罪被害者への支援の必要性についての理解を深めることと、事業活動において二次被害が起きないように配慮です。二次被害とは事件事故などの被害に遭った後で、周囲の心ない言動や報道、あるいは生活環境の変化などによって、被害者が再び傷つくことをさしています。

家族が事件事故に遭うと、残された家族には多くのことが押し寄せてきます。例えば、対外的には警察での事情聴取、弁護士との打合せ、裁判の傍聴、マスコミへの対応、病院への支払い、職場関係の手続き、葬儀の手続きなどがあります。その上、家庭内では家事炊事、子どもや親の世話など挙げればきりがありません。これだけのことが押し寄せてきたら、何もなくてもほとんどの人はまいってしまうのではないのでしょうか。さらに事件事故の影響で、その時のことが繰り返し思い出されるといった再体験や、物音に過敏になりイライラして十分に眠れないといった過覚醒、またその時の現場に近づけなかったり自然な感情が薄まってしまうという回避や麻痺も起こってきます。

以上のような被害者や被害者家族の現状を本当の意味で理解することはなかなか難しいのではないのでしょうか。少しでも犯罪被害者への理解を深める機会として、当センターでは毎年11月25日から12月1日の犯罪被害を考える週間に併せて、生命のメッセージ展を開催しています。亡くなった家族の背丈に合わせたメッセージという人型パネルを設置して、そこに写真と家族からのメッセージが添えられています。メッセージを読んでいくと、残された家族にとって亡くなった方がどれだけ大切だったのかを痛感します。この週間に限らず年間を通じて、会社の社員研修の場において犯罪被害者遺族の話を聞いていただく機会を設けています。講師の交通費や謝金はすべて当センターの負担で行っています。交通事故被害の遺族の話を聞くことで、仕事で車を使う職場では、安全運転への意識の重要性を改めて感じていただければ幸いです。また同じ週間内に石川県は被害者支援県民フォーラムを開催し、犯罪被害者遺族の講演等を行っています。犯罪被害者遺族の置かれた状況やその時の想いをより詳しく知ることができます。

このような機会を利用して少しずつでも犯罪被害者の支援の必要性への理解を深めていただきたいと思います。その上で、会社では普段どおり挨拶するなど日常と変わらない態度で被害者に接してほしいと思っています。また被害者の方から求められた時には話し相手になってほしいのです、とくに助言する必要はありません。つらい気持ちを受け止めていくことが大切です。そして日常生活で困っていることはないか、家事や買い物などに助けがいらぬか声をかけていただければと思います。

当センターはもちろんのこと、県内の各自治体にも相談窓口が設置されています。少しずつですが支援制度も整ってきています。それらの相談窓口を利用してもらえるように紹介していただければ幸いです。